



2023年2月17日

各 位

会 社 名 株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 宇 野 康 秀
(コード番号：9418 東証プライム)
問 い 合 わ せ 先 常務取締役 CFO 馬 淵 将 平
TEL. 03-6823-7015

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付けに関するお知らせ**

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、本日付の当社プレスリリース「簡易株式交換による株式会社プレミアム・プラットフォーム・ジャパンの完全子会社化及び同社と当社の連結子会社との吸収合併並びに当社の連結子会社による第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2023年3月31日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社プレミアム・プラットフォーム・ジャパン（以下「PPJ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施するにあたり、PPJ の株主の皆様に対して割当交付する当社の普通株式に充当するために、自己株式を取得（以下「本自己株式取得」といいます。）するものであります。

2. 取得の方法

本日（2023年2月17日）の終値（最終特別気配を含む）2,506円で、2023年2月20日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。なお、当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,540,800株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.23%）
(3) 株式の取得価額の総額	6,367,244,800円（上限）

(4) 取得結果の公表	2023年2月20日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。
(5) その他	当社は、支配株主である当社代表取締役社長 CEO 宇野康秀氏から、その保有する当社普通株式の一部並びに同氏が議決権の全てを所有している株式会社 UNO-HOLDINGS が保有する当社普通株式の一部をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

本自己株式取得は、当社の支配株主である当社代表取締役社長 CEO 宇野康秀氏並びに同氏が議決権の全てを所有している株式会社 UNO-HOLDINGS が売り手として参加することを予定したものであるため、支配株主との取引等に該当します。

当社が2023年1月26日に開示したコーポレート・ガバナンスに関する報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「当社は、支配株主との取引条件等については、他の資本関係のない会社と取引する場合と同様、取引の内容及び条件等に関してその妥当性を慎重に検討して決定し、特定株主の利益になるような意思決定が行われないよう取締役会にて取引内容及び妥当性について審議・監督しております。更に、少数株主の利益保護等を目的に、支配株主との利益相反リスクについて適切に監視・監督するため独立社外取締役のみで構成される任意の特別委員会を設置してコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。」

本自己株式取得は、以上の指針に基づいて決定されたものであります。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を利用し、本日 (2023年2月17日) の株価終値での本自己株式取得を行う予定です。

利益相反を回避するための措置として、利害関係を有する取締役である宇野康秀氏を除いた取締役のみで、本自己株式取得に係る取締役会の審議及び決議を行っております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、本自己株式取得に関する取締役会の決議に際し、支配株主と利害関係のない社外取締役 (独立役員) である佐藤明夫氏及び丸尾浩一氏により構成される特別委員会より、本日付で、大要以下のとおり、本自己株式取得は少数株主にとって不利益なものではないと考えられる旨の意見を得ております。

- ① 本自己株式取得は、本株式交換を実施するにあたり、PPJ の株主に対して割当交付する当社の普通株式に充当するために行われるものであり、これによって新株式の発行による少数株主の議決権の希釈化を回避することができ、その他に少数株主に対して不利益を与える目的や意図に基づくものであると推認すべき事情も特に見当たらない。
- ② 本自己株式取得に係る取締役会の審議及び決議が宇野康秀氏を除いた取締役のみで実施されていることから、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための措置が取られていると

考えられる。

- ③ 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）が利用されることから、価格の公正性が担保されており、かつ、他の株主にも取引機会が平等に与えられているため、取引条件の公平性が確保されていると考えられる。
- ④ 上記①から③を踏まえると、本自己株式取得は、当社の少数株主にとって不利益なものではないと考えられる。

（ご参考）2022年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	60,092,039株
自己株式数	72株

以 上